

令和7年度 秋田県生涯学習・社会教育関係者研修実施要項

1 趣 旨

生涯学習・社会教育行政の充実を図るため、関係者の資質向上を目的とした研修や、現代的課題解決にアプローチする取組について体験的に学ぶ研修を実施する。また、関係者や機関・団体をつなぐネットワークの形成を促進する。

2 年間研修テーマ

「地域のつながりづくりを支える社会教育の在り方
～共生社会の実現を目指し、学び続ける人材の育成～」

3 主 催

秋田県教育委員会

4 主 管

秋田県生涯学習センター

5 内 容

(1) 新任職員等基礎研修

日 時：令和7年5月8日（木）～5月29日（木）配信 2時間程度

会 場：視聴可能な場所（YouTube限定配信による視聴）

テーマ：社会教育行政の役割について

(2) 第1回地域学校協働活動推進員・地域連携担当教職員等研修会

※本研修会は学校・家庭・地域連携総合推進事業を兼ねる。

日 時：令和7年6月18日（水）13：00～16：00

会 場：県生涯学習センター 講堂

テーマ：学校が地域と協働するとは？

(3) 市町村・公民館等職員専門研修

【第1回】

日 時：令和7年7月23日（水）13：00～15：10

会 場：県生涯学習センター 講堂

テーマ：学びのユニバーサルデザイン～みんなでスポーツを楽しもう

【第2回】

日 時：令和7年8月27日（水）10：00～15：00

会 場：県生涯学習センター 講堂

テーマ：防災を楽しく学ぼう

【第3回】

日 時：令和7年10月1日（水）10：30～15：00

会 場：県生涯学習センター 講堂

テーマ：障害理解に向けて～障害者の生涯学習支援を考える

6 対 象

- (1) 生涯学習・社会教育主管課等職員
- (2) 公民館等の社会教育関係施設職員
- (3) 社会教育委員、公民館運営審議会委員
- (4) 生涯学習奨励員
- (5) 学校教育関係者（地域学校協働活動推進員、教職員、学校運営協議会委員等）

7 その他

- (1) 各研修の詳細な内容については、それぞれの開催要項により別途定める。
- (2) 講師や会場の都合により、日程や時間の一部が変更になる場合もあり得る。
- (3) 秋田県生涯学習・社会教育研究大会は、次のとおり実施する。詳細な内容については、開催要項により別途定める。

秋田県生涯学習・社会教育研究大会

- 1) 日 時：令和7年11月7日（金）10：00～15：15
- 2) 会 場：県生涯学習センター 講堂
- 3) テーマ：「地域のつながりづくりを支える社会教育の在り方
～共生社会の実現を目指し、学び続ける人材の育成～」
- 4) 対 象：①生涯学習・社会教育主管課等職員
②公民館等の社会教育関係施設職員
③社会教育委員、公民館運営審議会委員
④生涯学習奨励員
⑤家庭教育支援関係者（家庭教育支援チーム等）
⑥学校教育関係者
（地域学校協働活動推進員、教職員、学校運営協議会委員等）
⑦社会教育士、社会教育主事有資格者